

第3回 大町市立学校通学区域再編審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年10月8日(金)午後6時00分
- 2 開催場所 大町市役所 東庁舎 東大会議室
- 3 出席委員 大町市PTA連合会 中村 敦
大町市PTA連合会 荒井俊光
大町市保育園保護者会連合会 下川 舞
幼稚園保護者 丸田実緒
大町市連合理事会 内川 篤
市内校長会 丸山 伸一
義務教育のあり方検討委員会 勝野 英男
識見を有する者 荒井英治郎
公募委員 眞嶋 強志
公募委員 鳥屋 千穂
- 4 説明のため出席した者
教 育 長 荒井今朝一
教 育 次 長 竹内紀雄
学 校 教 育 課 長 三原信治
学 校 教 育 係 長 柳澤俊樹
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 一本木晋

《開会 午後6時00分》

竹内次長 ただいまから、第3回大町市立学校通学区域再編審議会を開会いたします。まず初めに、荒井教育長からご挨拶を申し上げます。

荒井教育長 皆さんこんばんは。寒さも増し、秋の訪れが感じられるようになりました。冷たい雨が降っていますが、お足元の悪い中、出席をいただきましてありがとうございます。

今日は、第3回目の学校通学区の再編審議会ではありますが、前回の審議会で、基本的な方針として、既存施設をご活用いただくということなど、皆さんからご審議をいただきながら決めているところですが、中学校は令和5年くらい、小学校は令和7年くらいには、スタートできるような方向で進めていただければと申しあげました。

また、手順として、中学校は、通学区域がございませんので、まず中学校について、どちらを使用するかというようなことをまとめていただいて、その上に立って、小学校の通学区域をご検討いただ

き、最終的に小学校の施設を具体的に検討いただくというような手順で準備を進めていただければと申し上げました。

今日は、皆さんからご要望のあった、防災関係や再編した場合に、今の児童生徒数で、どのような組み合わせになるかというシミュレーション等をお示しいたします。それらを踏まえて、まず中学校について、さらに議論を深めていただいて、小学校の通学区の再編、さらには、活用する学校等について、ご審議をいただければと思っております。

限られた時間の中で、皆さんには大変なご心労やご心配をおかけしていると思いますし、市民の皆さんからも非常に注目が集まっている審議会ではありますが、是非率直な皆さんのお感じなっていることをお寄せいただき、子どもたちにとって、どんな体制が一番いい教育に繋がっていくかという視点に立って、ご議論いただければとお願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

竹内次長

続きまして、大町市立学校通学区再編審議会の眞嶋会長からご挨拶をいただきます。

眞嶋会長

皆さんこんばんは。第3回目の再編審議会ですが、皆様の周囲における関心事はどうでしょうか。

正直なところ私も2名の方から、家の方に問い合わせがありました。審議会の進捗状況、或いは審議会の問題視している点、或いは学校の生徒児童の今後の推移等について、どんな様子なのかというような質問を受けましたので、わかる範囲で、懇切丁寧に説明をいたしました。納得されたかどうかは不明ですが、そんな出来事がありました。

その話の中で、やはり私が少し懸念していた地域論というのが、ちらっと垣間見えたような、気はいたしました。やはり皆さんそれぞれの住んでいる地域を大事にしているのだなど、好意的に感じました。

第3回の審議会ですが、次第の中に、中学校の再編について、それから小学校の再編について、という意見交換もございますので、忌憚のない率直な意見を活発に発言していただくようよろしくお願いをいたします。

竹内次長

ありがとうございました。それでは会議事項に移ります。会議事項につきましては市の附属機関に関する条例に基づき、会長から進行をお願いいたします。

眞嶋会長よろしくお願いたします。

眞嶋会長

4会議事項に入ります。(1)資料説明。①学校施設の防災情報について。事務局の方から説明をお願いします。

三原課長

(資料に基づき説明)

が、例えば項目が、これで全てなのかということもありますし、項目の配点をどうするかなどの問題があります。少し検討してみたいと思いますが、どれが一番重要な項目であるかとも考えられますので、その辺も、皆さんからお話をいただきながら、検討を進めて参りたいと思います。

また、すべて資料はこれで出揃ったわけではなく、例えば、前回、費用面で再編した場合に、パターンによってどのぐらいの差があるかというご意見もありました、今回、この資料に付けてごさいませんが、そういったものを全部出揃ったところでまた考えて参りたいと思います。

眞嶋会長

ありがとうございました。その他はどうでしょう。

G 委員

非常に人数の推移がわかりやすいと思いました。

一点だけ確認したいが、地区単位で再編した場合の令和7年の1年生の人数が74名。これが令和8年だと71名と1年生から2年生になると人数が変わるのですが、これはどうしてでしょうか。

一本木庶務係長

これは特別支援学級の関係となりますが、学年ごとに示すことができなかつたため、6学年全部をまとめています。比率は令和2年のものをそのまま移行していますので、それですれてしまうということになります。

A 委員

今、大町地区が3校に分かれている現状の中で、地区を学校の単位で再編していききたいということだったと思いますので、このA案が地区の子たちが分かれず、同じ学校に行ける。その場合、大町・平地区をA校とした場合と常盤・社地区をB校とした場合、学校の生徒数が200人ほどの差が開いてしまうということですので、学級数の問題で専科の先生の配置人員が決まるというお話もありますので、生徒数を同じにするというのは難しいということが前回のお話だったと思います。これだけの児童数の差が出てしまうと、クラス数も9クラスの差がでてしまうため、この時の子どもたちの学習の格差が生まれられないような形をとる方法も必要だと思いました。一番差が少ないのは学校単位で再編した場合ということで、西と北、南と東のお子さんで分かれた場合だと差も少ないのですが、今の大町地区のお子さんが3校に分かれているという現状が解決されていないので、悩ましいところかなと思います。

眞嶋会長

今、A委員の方から、地区単位、或いは学校単位でという、数字の感想をいただきましたが、I委員、いかがですか。

I 委員

このAの表と後ろの学校単位で再編した場合、あまり差はないというか、決定的にこうだからこっちがいい、ということが言えないので、難しいなと思います。

眞嶋会長

一番悩ましいですね。

F委員いかがですか。

F 委員

以前、学級数の関係で、専科教員が何人ということ考えて、そ

の視点で見えていくと、A案と、裏側の再編については、それぞれ専科が取れるという点では、公平的だと思います。

ただ先ほど、Aの地区の方の場合には、学校の人数差がすごくあり、学習をするときの、公平差とかという部分についてどうであるかという観点でいくと、いろんな疑問の声も出てくるので、その辺のところが違うというのは難しいと思います。

眞嶋会長

何れにしましても、触れなければいけない項目ですが、次の資料③の中学校を小学校に用途変更する場合についての資料を提示していただいて、説明を受けたいと思います。

では資料（1）、③の資料の説明をお願いいたします。

柳澤課長補佐

（資料に基づき説明）

眞嶋会長

ありがとうございました。

ただいま資料③の説明をいただきました。

ご質問ありますでしょうか。

E委員

この資料の一つの考え方は、大町、平、常盤、社という地区単位の通学制の場合で記録されていると思いますが、現在4校ある中で旧大町は分散型になっていますよね。そういった部分をこれから求めていくべきなのか、地区単位でいくのか、明確になっていない。

地区単位になると、膨れ上がる方と、少ない所は少ないというような、バランス調整ができない。地区単位という形だけでこれを見ていくと、2校ある学校が偏ってしまうということになる。

今でも大町地区内は、東小、西小、北小に、分かれているから、この部分については、大町地区として一個の地区としてとらえていくのか、今まで通りの区割りをしていくのか、そこら辺が大きな問題になってくる。

眞嶋会長

E委員からご意見がございましたけれども、正直言って私の方では、中学校再編については全く問題ないと考えます。

(3)の小学校単位について、通学区域で分けるのかというようなところを皆さんから意見を聞きたいと思います。

G委員

今のお話ですが、あり方検討委員会の中の報告では、通学区を見直すにあたり、地区と整合性をとっていただくという報告がされておりますので、そういうことを考えて検討いただきたいなど、この委員会では思います。

大町、平とかを一つの通学区として再編を考えていただきたいということでご検討いただきたいと思います。

眞嶋会長

今のG委員の発言は、以前のあり方検討委員会で答申された内容をお話しされたと思いますが、通学区域を地区単位で考えていくという考え方でよろしかったでしょうか。

大町の場合、北小それから西小、東小というように分かれているのは問題があると。簡単に言えば、それを統一して、というあり方検討委員会の提言ですので、そのようなことがあるということの前

提に、物事を考えていただきたいと思います。

今ご説明していただいた資料で、第一中学校は低学年棟をつくれれば、人数と教室数は足りるということでしょうか。

柳澤課長補佐

はい。

眞嶋会長

その他にどうですか。

B委員

前回、お話ししたときに中学校を先に決めないと、いろんなパターンができてしまって、シミュレーションが大変になるのではないかとお話をさせていただきました。

まだ中学校が決まっていない前提で、仮に、一中を小学校として使う場合、仁科台中学校を小学校として使う場合のシミュレーションだというふうに理解しましたけれども、これが前回のある程度のお話の中で、中学校、仁科台中学校の方を例えば使うとした場合には、第一中学校の方だけを見ていくような形になると思います。

先ほど言われた通り、第一中学校を小学校として使う場合には低学年棟が必要だという資料として、見させていただくと、わかりやすいのかなと思います。

当然、仁科台中学校はキャパが広いので、小学校として使うなら改修もなく小学校として使うことは可能だという資料だと理解させていただきました。

それともう一つ、前の資料に戻りますが、A3の資料の中で、特別支援学級の知と自の意味と、特別支援学級の場合のクラス数の人数が何人で1学級という試算なのかを教えてください。

一本木庶務係長

知の方につきましては、知的障害、自というのは自情緒、情緒不安定という意味です。基準の方につきましては、前の資料にもお示ししていますが、1学級8人以下で計算してあります。

眞嶋会長

その他にどうでしょう。資料1, 2, 3の中で。

A委員

今、B委員のおっしゃったとおり、前回の会議の中で、中学校はどちらが今のところ妥当かということで、前回検討した中では仁科台中学校という意見が多く、その関係でシミュレーションをお願いしまして、今回、第一中学校の方も小学校化ということですが、他の4校についても同じように、この学校単位、もしくは地区単位で再編した場合の、これだけの520人とか学校単位の場合には、460人というこういう人数を受入れるということですね。

小学校の方は低学年棟を作る必要は、もしかしたら新しくすることがあっても、新設する必要はない状態で運用しているとは思いますが、そのような改修がなくても、受け入れ自体はできるのでしょうか。過去の平成19年頃の人数を見ますと、500人以上受け入れているのは北小学校のみですが、他の小学校に関しても、こういったキャパはあるのでしょうか。

一本木庶務係長

人数だけで言えば、北小は600近かったと思います。西小も500

以上あったと思います。学級数は、昔は 40 人学級なので学級数が少ない状況です。

三原課長

今の小学校の形が作られてきたのが、昭和 50 年代から 60 年代、その頃の最高の児童生徒数を見ていくと、北小で 700 以上、西小でも 700 数十人。そういう時代があり、平成になるかならない頃ですが、その頃はまだ、40 人学級だったので、それで計算しても 23 学級というクラス数をキャパとして持っていました。先ほどの特別支援学級もカウントしなければ、単純計算では収まると思います。

その特別支援学級の計算をしたときにどうなるかというのはまだシミュレーションしていないので、そこは改めてシミュレーションし、お示ししたいと思います。

因みに、東小も昔、一番多かった時に 17 学級もありましたので、4 小学校何れも、最大規模としての受け入れは可能であると。ただ、今は児童生徒数が減少したため、余裕教室や生活科室、学年室など使用方法が変わっていますので、それをもう一度普通教室に戻すという方法をとれば受け入れは可能であると思います。

ただし、中学校と違って、小学校は築年数が 30 年以上経過していますので、中学校は、一中や仁科台を小学校に転用する場合、大本の部分というのは、先ほどの小学校と中学校の基準の違いはありますが、付帯等々については何の問題もなく手をかける必要ないと思いますが、小学校は何れの小学校を選択したとしても、それなりの改修というものは必要になってくると思います。

眞嶋会長
B 委員

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

先ほどの A3 の資料ですが、地区単位の A というパターンは、それから小学校単位の裏面の方も、専科教員の配当数は同じということですので、違いはないのですが、地区単位で再編した場合の B の試算は常盤地区だけで推移した場合ということで、これは専科の配置が 1 名になってしまいますので、このシミュレーションはもうないのかなと思います。目的から逸れてしまうので。やはり、今回の再編は、十分に専科の先生を配置することが目的だと思いますので、シミュレーションでいくと、A のパターン、地区単位で再編した場合は、大町・平、それから、常盤・社という形なのか、それとも、学校単位で再編の、北・西と東・南といういずれかの形に絞られるのかと思います。若しくは、もっと違う割り方があるのかどうかということになるかと思いますが。そうした場合、割るという話になると、大町地区をどこかで割るかという話になってしまうかと思ってしまう。そうすると、あり方検討委員会での地区との整合性というところが外れてきてしまうと整理してみました。

眞嶋会長

貴重な意見、ありがとうございました。

審議会に参加した時からあり方検討委員会の提言を基にして、地区、通学単位でというのは皆さんも、ある意味では認識されていた

ような気がします。

今ここで逆戻りして学校単位というようなことになるとう話が戻ってしまうし、あり方検討委員会の一番のメインになる提言の項目が、全くボツになってしまうのは違うような感じがします。

資料1、2、3と出していただきましたが、H委員さん、いかがでしょうか。

H委員

確認ですが、中学校を小学校に用途変更する場合に、改修の総コスト等と、小学校を再利用する場合も様々な改修が必要になってくると思いますが、このコストを比較した場合のコスト差というのはまだ算出できてないのでしょうか。

三原課長

前回もその事業費のシミュレーションをというお話はいただいておりました。6校についてですが、業者さんの方にも現在事業費について算出していただいています。1ヶ月ほどの期間ではなかなか難しいと。ある程度粗々の総事業費的なものが見えてはきていますが、いくつかの事業者さんに頼んで、算出していただく中では、同じ視点で見えていない部分等々があり、その辺を今精査していますので、コストについては次回お示しできればと思っております。

ただし、やはり小学校自体を大規模改修の方が、それなりのコストはかかってしまいます。詳細な事業費については次回でお願いします。

E委員

学校単位で再編成した場合のイメージが二つありますが、この学校単位の再編成というのは、例えば今、大町が3つに分かれています。その人数を大町として数えているのか、あくまでも東小に行っている大町の子どもも東小の子どもということの数えているのか。

学校単位でいけば、地区単位では先ほど言われた内容に対しては、考え方が違ってきてしまい、大町は分散化している。学校単位にしたら既に分かれていると。学校単位で再編しても、地区単位にはならないということですよ。

西小学校の場合は、三つの地区から通っている現状があります。学校単位で統合した場合には、地区との整合性が図れず、分かれている状態となります。

荒井教育長

旧大字で一緒にしたのがAとなります。常盤と社、大町と平と。裏側にある案は単純に、東小と南小、北小と西小を組んだらこうなると。東小と南小を組めば当然東小の中には、社の子と大町の子が入っているので、大町の部分だけは、大町は東小の分と、他の分というように分かれています。そして、北小と西小の子は一緒になるという、その二つしかシミュレーションをしていません。なぜなら、これ以外のシミュレーションになると、ある一部の子どもだけが、切り離されて、他の学校に行くようなことになってしまいます。勿論、大字で線引きしてもそういうことは起こり得ます。しかし、

大字でやれば基本的にはほとんどそれはありません。ただ、現在の学校で考えると、東小の子どもだけは変わることになります。東小の社の子は常盤と一緒に、大町の子だけは北小と西小と一緒にするというように。他の地区では東小のようなことがほとんど起きません。ところが、どこかに線引きをすると、他の子たちはこっちに行ったのにこの一部の子だけがこっち行ったというようなことが起きてしまうので、二通りの方法しか示していないのです。

先ほど、G委員が言ったように、元々あり方検討委員会での報告書の中で、旧大字単位、コミュニティと一体化をして欲しいということが反映しているのがAとなります。また、コミュニティとは一体化はしていないけど、現在の学校の子どもたちの実態を反映しているのが裏側となります。そのような整理をして、この資料を見たいと思います。

G委員

あり方検討委員会の報告書を見ましたけど、自治会、公民館育成会等の住民組織の範囲と通学について、整合性を図る、最大限の配慮をしていただきたいと報告されていますので、絶対そうしてくださいというわけではありませんが、地域の子どもたちの現状に配慮した上でどうかということだと思います。

E委員

その部分を、あり方検討委員会の地区単位でいくというものを重視して話を進めていくのか、地区単位と学校単位で選ぶ場合とでは大きく方向性が違ってきます。ここをしっかりと決めていかないと、先が見えてこないと思います。これから進めていく上で、あくまでも地区単位を重視して進めていくのか、この会議は、或いは学校単位という形で捉えてやっていくのか、その方向性を決めていかないと、混乱してうまく話が進んでいかないと思います。

眞嶋会長

そうですね。そこで今、資料として1・2・3の資料をいただき説明を受けました。これから(2)、(3)の方に移りますが、この中で、地区単位で考えていくことが答えであるとなると、あり方検討委員会の提言というものはしっかりとしたものだと思います。

地区単位でいくと、あり方検討委員会ができた一つの要素には少子化ということもありますし、もう一つはやはり、大字大町の通学区が3つに分かれていて、学校の行事、それから地区のコミュニティの関係が非常に完璧ではないという前提で、あり方検討委員会がスタートされたものと私は想像します。

その中の結果として、やはり、この学校がそれぞれの大字で、地区通学区で分けていこうということが、あり方検討委員会としての提言だと思います。ということは、我々もその上に立っての審議会ですので、通学区、地区で、学校の選定をしていくということで、了解をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

そこで迷いが生じると、また話が元に戻り、あり方検討委員会の提言まで戻るようなこととなりますので。

政治論はあまり関係ないですけれども、地域論や郷愁論、これが非常に作用してくるのではないかと思います、でもそこは我々審議委員として勇気を持って、将来の町の学校の再編、或いは、行く末についての答申をしていかななくてはいけないということを肝に命じて、この審議会に参加をして発言をしてもらいたいと思います。

それでは時間の関係もございますので、(2)の中学校の再編についてですが、前回皆様から様々な意見をお聞きした中では、学校としては、1学区。町の4地区の中学とすれば、仁科台が地域的、位置的にもバランスがいいのではないかという意見が多かったと思いますが、そのことについて再度意見をいただきたいと思います。

I 委員 一中と仁中を残し既存建物使ったら、というような感じで考えていて、小学校と中学校に分かれるとしたら、どちらが中学校でどちらが小学校に適しているかというのを明確にした方がいいと思っています。小学校として活用する場合には仁中が良かったのですが、小学校と中学校に決めるとしたら、一中と仁中、どちらが小学校にしたらいかなというようなことがでてくるのではないかなと思いますが…。

眞嶋会長 こちらの方から質問しますが、I委員はどちらの方がいいと思いますか。

I 委員 予算のことなどが示されなかったのでわかりませんが、もし、一中を小学校にして校舎を建てる、子どもたちはだんだん少なくなる、いずれその校舎がなくなる、ということを考えると、どっちなのだろうなあって…。単純に○が仁科台中学校についているのを見るとどうなのかな、というふうに思います。悩みます。

眞嶋会長 G委員いかがですか。

G 委員 私は仁科台でいいと思います。教室数も足りており、現在自分の子どもが中学生にいますけど、中学生が利用する施設としては体育施設等も考えると仁科台の方がいいと思います。

F 委員 私も仁科台中学校の方が適しているのではないかと思います。前回の話の中で、通学区の関係で交通の便で考えた場合と、実際に今中学校で活動している中では一番使っているのではないかなと思います。

E 委員 皆さん言われた通り、仁科台中学校の方が理想的な場所だと思います。

D 委員 私も前回検討した中では比較して仁科台の方かなと思います。

C 委員 施設の面でも通学の面でも仁科台の方がいいかと思います。

B 委員 私も全く同じです。施設面、通学面で仁科台。

A 委員 私も前回の資料に基づいた中では、仁科台中学校の校舎の方が、通学面もキャパ的にも、令和5年を目指すとすると、すぐに運用で

きる仁科台中学校をあげさせていただきました。

眞嶋会長

皆さんの意見、概ね前回と同じように、中学校として利活用するには、仁科台中学校が良いだろうというような意見です。決定ではありませんが、方向性ができたかと思います。

荒井教育長

今日は、全体としてはそういう方向だという確認をして、次回、シミュレーションをお示ししてから最終的にまとめていただいて、ということにしたらどうでしょう。

眞嶋会長

私も最初に言ったように今日はあくまでも再確認の意味で、皆さんにもう一度、意見を出していただき、今教育長の言われたとおり、次回には中学校については決定するというような方向付けでよろしいですか。

(意見なし)

では、そういった審議の議決を諮っていくということで事務局の方も準備をして下さるようお願いいたします。

では、次の(3)の小学校の再編についてこれは決定ではないので、様々な意見、皆さん、こういった資料をたたき台にして意見を出していただきいただき、どんな意見やアイデアがいいのか、議論していきたいと思います。G委員いかがですか。

G委員

小学校に関してはまた資料をいただいて検討していくので、改修の面でもどの位費用がかかるのか比べてみないといけないと思います。

F委員

あり方検討委員会の中で、行政区である程度分けていくということが大前提という話がありましたので、その辺のところを、資料とか説明するような時に強調してもらうことが一つと、子どもたちが行事をやることを考えた時、行政の規模とか、例えば体育館にそれだけの人数が入れるかどうか、また、グラウンドでの運動会等が開催可能なかどうかなど、わかるような資料があれば、有難いと思います。

E委員

あり方検討委員会の中で地区割を協議すると決定したとなれば、それに従って進めていくしかないと思います。それで2校のバランスがとれば、それが一番いいと思います。

眞嶋会長

バランスという面ではどんな点をバランスと考えますか。

E委員

学級数の問題、生徒数の問題、はたして地区割でやった場合、既存の場所に対応できるのか、何を増やしていかないといけないのか、その辺も付け加えていかないと。先ほど言った通り、学校の問題と大きく話が違ってくるわけです。地区割でいくということになるといわゆる、学校の平等性というか、人数的の平等性というのはバランス的には崩れてきます。それがちょっと心配をしているところですが、そういったバランス的な問題は、多少あってもいいという、或いは偏った場合、教室を増やすことでいいならば、それはそれで

いいのかなと。

眞嶋会長

今、E委員がおっしゃるそのバランスということを経験上から言えば、児童数のバランスだと思いますが、F委員、例えば、ある市の話の中で二つの小学校、そのバランスの関係が、全くイブンっていうわけにはいかないと思いますが、その辺のところ、どうですか。

荒井教育長

先ほど配った資料のうち、上のコミュニティというか、自治会で分けた、大町・平と常盤・社の右側のところの令和7年、8年のところをみていただくと、これだけ差が出てしまいます。大町・平の方が多いのです。しかし、この表の見方は、学級数も多いが、例えば加配の先生方は、どちらも2人ずつ音楽と理科と両方配置できるという、そういう理由になっています。児童数に差はあるけれどその辺のところの甲乙はないというように見ていただいていると思います。

眞嶋会長

その辺のところをF委員の経験上からどうですか。

F委員

一番あるのは、例えば中学で自転車通学になるかならないかと考えた時、線引きをする、それを行政区で分けた時と、例えばこっちに行った方が近いな、こっちに行った方が遠いなとそういうところが出てくると思います。行政で分けたけれども、保護者の考えとか色々あると思うので、うちはこっちの方が近いので、というような幅というか、そういうところも考慮して決めていくという形をとれば、人数調整はそういうところで緩和できるのかなと思います。今後また考えていければいいかと思います。

荒井教育長

今、F委員からお話がありましたけれど、そのような調整区を設けるというのは全然構わないと思います。松本地域では広範に調整区があると聞いていますが、あまり広くとると課題もあるようです。大町の場合はそれぞれの自治会を通学区の中に組み込んでいるので、その自治会で通学区を選べる制度を設けるというのは不可能なことではありません。

眞嶋会長

調整区のことについて質問いいですか。それは教育委員会の方でそういう申し出があれば、市教委の方で判断してということですか。

荒井教育長

そうではありません。最初からこことここは調整区でもいいですよ、というエリアを決めて、ということになります。現に大町市でもかつてはありました。極端な時は、平の西側の子どもさんたちを全部大町に来てよかった時期がありました。しかし、あまり広くとると、いろいろ課題が出てきます。ある程度の範囲で調整区を設けることは可能です。

B委員

多分、かなり具体的な話をした方がわかりやすいと思いますが、この話になった時に、一番問題になるのが社の神栄町ではないかと思いました。神栄町という自治会は大字が社と大町にまたがっているわけです。大字単位で区切ってしまうと、神栄町という自治会が

分断されてしまうという事態が起きる。そういう意味で、神栄町を調整区にすれば、神栄町の子どもたちは、社の方の学校に行ってもいいし大町の方の学校に行ってもいいというように考えればいいですか。

荒井教育長 そこだけにこだわらず、もう少しある程度ベルト地帯で広く考えても問題ないと思います。

三原課長 今、B委員の言われた、神栄町の社地籍がありますが、あり方検討委員会等では、そのコミュニティと一体といった場合には、大字とう括りよりは、自治会という括りで考えていただいた方がいいと思います。神栄町という地区は、大町地区の育成会に入っていて、また、大町の公民館活動を行い、大字社であっても神栄町という自治会に入っていれば、その活動に参加しているので、その地区単位という部分の取り方というのは大字というよりは、育成会や公民館活動との一体と考えていただいた方がいいと思います。

荒井教育長 あり方検討委員会の報告書で言っているのはそういうことです。今お話のあった距離の問題がありますので。そういうところは調整区を設けることは一般的に可能だという理解はしていただいていいと思います。

眞嶋会長 そういった例はありますか。

荒井教育長 今はありません。今は申し出があった時に。美麻と八坂については特認校だからいいですよ、ということになっています。

現在は、事情によっては認めています。ただ、地域的にこの地域はどこにいてもいいですよという地域を調整区として設けることは、全然問題ありません。これは教育委員会が検討すればいいということです。

眞嶋会長 A委員、大原地区はどうですか、わりと入り組んでいると思いますが。

A委員 大原地区は大町と言いながらも「平」とよく言われていますが、学校の中でも平の子と大町の子とで、平の子の方が多くいますが、中学校になればみんな同じ中学校になりますので、それほど地区ごとを感じたことはありません。

眞嶋会長 例えば、育成会の活動と行政区の活動で困ることは現実的にありますか。

A委員 北小学校のPTA会長として平公民館と大町公民館の運営会議の方に来てくれと言われて分かれて行ったことがあります。つまり、両方いるので、大町公民館として活動したり、平公民館の方で活動したり、ほぼ半分ずつ。2つの行事のことを把握するというか、そういったこともあります。

眞嶋会長 一つになれば、そういったことも解決されるわけですね。

A委員 そうですね、合同でやれば、あとは人数も増えますから活気も出
ます。

眞嶋会長 非常にこの小学校の再編については、いろんな問題があり、悩ま
しいところですけども、いずれにしても、最終的には結論を出さ
ないといけないということだけご理解ください。他にどうでしょ
うか。

C委員 小学校の方は難しいなと思っているので、すぐには意見が出なく
て申し訳ありません。

眞嶋会長 家に戻って、地域の人、保育園や幼稚園、小学校で話す機会もあ
ろうかと思います。皆さんからの意見を吸い上げてくださるよう努
力してもらえたら有難いです。

D委員 小学校は難しく結論が出せるのかなと思いますが、この資料を見
て、やはり今まであった学校を中学校、小学校にするとかになる
と、それなりに改修が必要でお金もかかることだとよくわかったの
で、他の小学校もどういった改修が必要なのか、お金の面とかも知
りたいと思いました。

あと、やっと資料が読めてきましたが、地区単位で編成した場合
のAの方の学級数の差が9学級あるということですが、この差があ
るとどんな差がでてくるのか教えていただきたい。

荒井教育長 直接、支障はないと思います。ただ、例えば、学校の行事をやる
時に、先生がたくさんいれば、学校の管理や運動会などもやりやす
いということはあると思います。ただ、これが常盤だけとかになる
と、数が少ないので今と同様、理科の加配はいただけないとか、仮
に、ある時期にはどちらか多い学校の方が理科の加配がまだあり、
少ない方がないという日が来るかもしれませんし、或いはこれから、
変わってくる要素があります。要するに、もっと少人数にすべきで
はないかという議論も国でも起きていますので、どのように教員配
置をするかというのは、令和7年くらいになると全国的にもっと少
子化が進んでいきます。

全体では教員の数が減ります。要するに、二つの学校にいた校長
先生、教頭先生、養護の先生が一人になる。それ以外に学級が統合
されるから、こういうシミュレーションと違い、ふたつの学校が統
合された場合ですけど、5、6人ぐらいは小学校の先生が減るの
ではないかと思います。それを、このように学校の再編をやってい
るところでは加配として配置していただけないかということをして制
度化できないかと県に要望しています。

H委員、いかがでしょうか。H委員もぜひ応援していただきたいな
と願っています。

H委員 少人数学級が国レベルでも大きな話題となっていますが、「少人数
学級」と「少人数指導」は異なります。

現在、コロナの影響もあり、少人数学級をという世論のうねりもありますが、今年度の文科省予算の概算要求と財務省との議論を見る限りでは、次年度から少人数学級となるとは残念ながら考えられません。国の基準を改定するには5年なり10年ぐらいはかかると思いますし、教員の数が足りないので、多分難しいのではないかと思います。

他方で、今回のように、地方レベルで学校の適正規模に関して地域の皆さん同士で議論をした結論に対しては都道府県としてもきちんとケアをしていくという動きになればと思っております。人口が減少したところは必然的に地域が衰退してしまうという公式を成り立たせないためにも、市町村と都道府県とで知恵を絞って行かなくてはならないと思います。

荒井教育長

これだけ努力をしていることが、子どもたちの学びの充実に繋がるような、そういうことではないと、単純に学校を一緒しただけになってしまいます。当然、一緒になった学校というのは、最初のうちにはそれなりに手を入れていかなくてはいけない。指導していくには、加配の先生が必要なので。しっかりお願いしたいと思います。

眞嶋会長

ご質問ですが、県の加配ということではなくて、市の加配ということとは。

荒井教育長

市の場合もう既に旧市内の小学校には最低2人以上先生を加配しています。例えば2校になれば、今のままだと4人は加配できます。だから、努力をするとしか言いようがありませんが、現在加配している数をそのまま少なくとも新しい小学校にも、配置したいと考えています。でもこれは財政当局とも話しをしなければいけません。そういう努力はしたいと思っています。

眞嶋会長

時間も迫ってきたので、他にいろいろ質問はお受けいたしますけれども。

E委員

これからの進め方でございますけれども。

また後でお話があると思いますが、資料に、10月27日に説明会があると書かれておりますけれども、これはこの会議の進捗状況を提供して、それを説明するのか、全く素案だけを説明するのか、その辺はどうのように説明するのでしょうか。例えば、今中学はこれから決まっていく、それから、小学校については、今現在で2校の方向で進んでいるとかそこまで触れていくのか、或いは、最初の提案だけの問題だけに、説明会でやるのか、どういう形で説明会を進めていくのか。

荒井教育長

市民の皆さんは、この審議会での諮問の内容を知らない方が大勢います。ですから、まず、昨年まとめていただいた報告書の中身をお話することが一つと、それに基づいて皆さんにお願いしている内容もあります。そしてそれを受けて、現在までどんな資料を出して、どんなお話が今進んでいるかという、その三つのことについて、

説明をすることになると思います。ただし、先ほどのお話の中で中学校については仁科台ということの意見が非常に今多くなっていると。そういうことについても、皆さんはどんなふうにお考えですかというような投げかけだけはするかもしれません。

E 委員

先日の通知文書の中で、組織団体の意見がありましたら出してくださいという付け加えの文章、ありましたよね。そういう中で連合自治会としても、一同に集まって、この学校の再編問題についてお話し合いするという機会はつくれませんか。これから連合自治会としてはどうした方法で進めていただきたいかという考え方を会議で話しています。審議委員会の中で、ある程度先行してしまうと、市民が置いていかれてしまうという意見があったので、この心配が非常に強い。だから同時に、市民にある程度、今の現況、提案の考え方をきちっと知らせた中で審議会は先行しないような形をとっていかないと、先行してしまうと、どうしてもその住民を無視したやり方だという言い方をする方いらっしゃいます。

荒井教育長

多分、説明会をどんなにやっても、ある程度、市民、2万6000か7000皆が納得するかという、そういう話にはなかなかならないと思います。しかし、皆さん方なりにいろんなところからいろんなご意見を聞いていらっしゃると思うし、そういうことを踏まえて、答申いただいたからといって、それがすぐ決定とはなりません。通学区の決定等は教育委員会に決定権があります。しかし、教育委員会は、自分で勝手に決めるわけにはいきません。様々な機関へお諮りして、通学等が決まる。それから、学校の設置は、最終的には議決を要します。庁内でも、また市長含めて調整をし、議会にもお話をし、最終的には議会の設置管理条例というもので、決まります。そこまでいく間に、何回か市民の皆さんから意見を聞く機会を作ります。したがって、この審議は皆さんの考え方で、少し大変かもしれませんが、答申を出していただきたいと思います。

E 委員

やはり私も、他の委員の方もそうだと思いますが、いわゆる我々は連合自治会という部分では、一定の責任感を持った見方をして進めていかなければならない。これはもう、最大限注意していかなければいけない。また、住民の要望をしっかり受けて、意見をきちっと上に伝えていく、そういう役目だと思っています。

そんなことから、とにかく説明会を、早くやって欲しい。新聞報道はされているけど、市民には説明が何もないと。半分ぐらいの人が知らないという方が多いです。我々としても意見をまとめてきて欲しいと言われても意見がまとまる段階ではないので、早くに説明会を丁寧にやっていただきたい。お願いしたいと思います。

荒井教育長

よくわかりました。

是非、27日に、お越しいただくよう、お誘いください。

委員の皆さんも来ていただきますよう、お願いします。

眞嶋会長

私も 10 月 27 日の説明会には、審議委員の 1 人としてではなく、市民の 1 人として出席していただくようお願いしたいと思います。

他になければ、これで、この会議事項の方を閉じたいと思いますけれどよろしいですか。

(意見なし)

それではこの会議事項については閉じまして、「5 その他」お願いします。

竹内次長

今お話が出た通りでございます。

少子化に伴う子ども達の教育環境のあり方につきましては、平成 30 年度から議論をしていますが、広報等でもお知らせをしていますが、内容を知らないという方もいらっしゃいますので、十分な情報提供、また制度の説明に心がけるといことで、まずは 10 月 27 日の火曜日に、午後 6 時半からサンアルプスで説明会をさせていただきたいと考えております。広報おおまちのかわら版で周知いたしますし、学校関係等につきましても関係者の皆さんに個々に、ご通知を申し上げたいと、考えております。皆さん、ご出席お願いいたします。

眞嶋会長

最後に有識者として、特に市民についての周知というのはどのようなところの問題も絡めて、H委員の方からお願いいたします。

H委員

皆様お疲れ様でした。改めて、ポイントをもう一度整理させていただきます。

一つ目は、先ほどG委員からもありましたが、平成 30 年度以降、「あり方検討委員会」で活発な議論が行われてきた経緯とその成果を踏まえていく必要があると思います。あり方検討委員会の報告は「重み」がありますので、是非、もう一度報告書の内容をご覧いただけたらと思います。特に、大町市の教育の強みとして、コミュニティの力を活用しながら教育活動に好影響を与えていこうという部分は、県内だけではなく全国的に着目されている取組みですので、単純な行政区分ではなく、コミュニティを重視していくことについて、あり方検討委員会としてはこだわってほしいというメッセージがあると思います。逆に言うと、資料の 2 に関わりますが、学校単位という考え方ですと、コミュニティとの整合性がとりづらい案として理解できるかもしれません。

二つ目は、防災の観点に関しては、学校に子どもを通わせる親御さんにとってもコミュニティにとっても重要な部分だと思います。配布資料をご覧いただいた場合、千年に 1 度というリスクをどう捉えるかということとも関わって、仁科台は若干リスクがありますが、どの学校に対しても雨に対するリスクは一定程度クリアできていると理解できるかと思います。

三つ目は、再編シミュレーションの資料の 2 をご覧いただけたら

と思いますが、いわゆる理科と音楽を主とした専科という先生を配置することがどれほど難しいことなのかをご理解いただけるかと思います。音楽の先生、理科の先生かと思われるかもしれませんが、専門性をもとに指導を受けている子どもとそうではない子どもとはやはり違います。小学校の再編シミュレーションBの方に関しては、令和2年度から、ある地区で専科の配置が期待できない状況が続いてしまうことがわかります。つまり大町、平、社と常盤を分けるアイデアは専科を配置できないという課題を重視したあり方検討委員会の期待に応え切れていないと言えます。

四点目としては、中学校をどうするのかです。先ほどの皆様のご意見によると、体育施設の問題、運動場とか、あとは交通の便を考慮した場合、ある程度、候補を絞ることができるかもしれないという話がありました。今後の論点としては、学校を運営する立場から学校行事をスムーズに行うことができるか、グラウンドのサイズ化なども論点にありましたので、次回ある程度方向性が出てくるのではないかと思います。

最後に、おそらく、住民の方からすれば、これまでの資料を統合して俯瞰して物事を考えられる様な形でまとめてほしいのではないかと思います。例えば、ダウンロードできるようにするとか、公開性を高めていただきたいと思います。

竹内次長

今回の会議の日程であります。ご要望等資料をそろえる時間をいただきたいと思います。具体的にいつということは今申し上げられません。調整の上、皆様にご通知申し上げたいと思います。

事前に資料を遅ればということも検討したいと思います。

A委員

皆様、台風も近づいてくる中、今日も足元の悪い中お越しいただきましてありがとうございます。

今回は、コスト面の資料も詰まってきました。大分資料も手元に豊富にあるように思います。忘れていた部分ありましたので、過去のを振り返っていただきまして、次回もさらなる深い議論になることを願い、本日の第3回大町市立通学区再編審議会の方を閉じさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

《閉会 午後8時15分》